もっと素敵な伝え方を。

株式会社Jストリーム

証券コード：4308

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応については2ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

第23期　定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2020年６月24日（水曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所　東京都港区浜松町二丁目３番１号
日本生命浜松町クレアタワー 5F
浜松町コンベンションホール メインホールA
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場のご案内図をご参照いただきお間違えないようお願い申しあげます。）

議　　案　第１号議案　第23期剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

株式会社Jストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第23期につきましては、主力サービスでありますライブ中継、動画配信プラットフォーム J-Stream EquipmediaやCDN（コンテンツデリバリーネットワーク）サービス J-Stream CDNextの販売拡大に邁進しました。更に、第22期に出資を行ったビッグエムズワイを子会社化し、グループ力向上と同時に医薬業界向けビジネス拡大の施策を強化、またメディア業界の顧客向けに求められる大規模配信に対応するサービスの構築を進めるなど、当社にとって特に重要性の高い業界向けに積極施策を採りました。

こうした活動が奏功し、医薬系業界のウェブ講演会の受注は期を通じて順調に推移し、メディア業界の運用関連受注、その他の業種においても企業内の情報共有、研修等の動画利用需要を捉えることができました。2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の蔓延と対策の為の経済活動抑制・自粛の動きも出ましたが、インターネットや動画を利用したコミュニケーションが注目を浴びる機会にもなり、新規受注も生まれました。結果として第23期は増収増益とすることができました。

当期の期末配当金につきましては、利益水準を鑑み１株当たり６円50銭とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。景気動向が不透明な中、第24期の配当金額および業績予想については未定としておりますが、配当については引き続き前向きに、業績予想についても景気動向の見極めができ次第、公表してまいります。

第24期につきましては、感染症の先行きが見えない状況下、不確実性はありますが、ネットワークを通じたビジネスやエンターテインメント関連の動画の流通は増加すると考えており、これらの需要を捉え、一層の成長を果たす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申しあげます。

代表取締役社長　**石松　俊雄**

目次

第23期定時株主総会招集ご通知・・・　3
（添付書類）
事業報告・・・・・・・・・・・・・・　6
連結計算書類・・・・・・・・・・・・　30
計算書類・・・・・・・・・・・・・・　33
監査報告書・・・・・・・・・・・・・　36
株主総会参考書類・・・・・・・・・・　41

【新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた対応策について】

●株主総会へのご出席について

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は**株主総会へのご来場を見合わせること**をご検討くださいますよう、お願い申しあげます。
・議決権行使は、電子もしくは書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。
・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。

●株主総会会場での対応について

・ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申しあげます。
また、当社役員、スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただく予定としております。
・ご来場の株主様には、感染予防措置として受付前の検温やアルコール消毒等をお願いしております。なお、体調不良が見受けられる株主様には**、入場をお断わりする場合がありますので、**ご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。また、入場後に体調不良が見受けられた場合には、途中退場をお願いする場合がございます。
・体調が悪化し、またご気分が優れなくなった等の場合は、速やかに受付スタッフにお申し出ください。
・株主総会当日にお配りしておりました**お土産（交通費相当のクオカード）については取りやめさせていただいております。**

●株主総会会場の座席について

・通常の配置より間隔をあけた座席配置を予定しております。
万が一**定員以上になった場合は、入場をお断りいたします**ので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

●株主総会の議事進行について

・本総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）の一部説明は省略させていただきます。
・当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を中継しております。
詳細は46ページをご参照ください。

●株主懇談会の中止について

・例年株主総会終了後に開催しておりました、**株主懇談会ですが、感染予防のため今回は中止とさせていただきます。**
なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、新たな措置を講じるなど株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。
当社ホームページ　　https://www.stream.co.jp

株主の皆様へ

証券コード 4308
2020年６月９日

東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊストリーム
代表取締役社長 石 松 俊 雄

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。
**　なお、感染防止拡大の観点から、インターネット等の電磁的方法、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年６月23日（火曜日）午後６時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日時	**2020年６月24日（水曜日）午前10時**
2 場所	東京都港区浜松町二丁目３番１号 日本生命浜松町クレアタワー ５F **浜松町コンベンションホール　メインホールＡ** **※会場が昨年と異なっておりますので、末尾の定時株主総会会場のご案内図をご参照いただきお間違えのないようお願い申しあげます。**
3 目的事項	報告事項　１．　第23期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．　第23期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項　第１号議案　第23期剰余金処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記当社ホームページに掲載しており、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する本添付書類には記載しておりません。
　なお、両注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は下記当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。
　当社ホームページ　　https://www.stream.co.jp

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年６月24日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年６月23日（火曜日）
午後６時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年６月23日（火曜日）
午後６時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

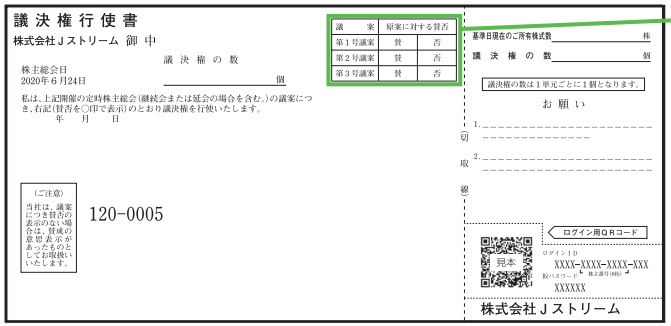
議決権行使書
株式会社Ｊストリーム 御中
議決権の数
株主総会日
2020年６月24日
個
私は、上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む。）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年　月　日

議　案	原案に対する賛否	
第１号議案	賛	否
第２号議案	賛	否
第３号議案	賛	否

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

120-0005

基準日現在のご所有株式数　株
議決権の数　個
議決権の数は１単元ごとに１個となります。
お願い
1.
2.
切取線
ログイン用ＱＲコード
見本
ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード（株主番号10桁）
XXXXXX
株式会社Ｊストリーム

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 反対する場合　≫　「否」の欄に○印

第2号および第3号議案

- 全員賛成の場合　≫　「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合　≫　「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合　≫　「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

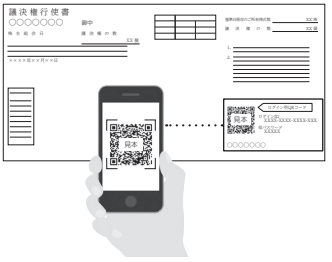

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

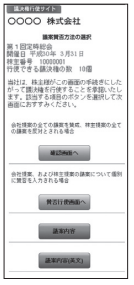

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

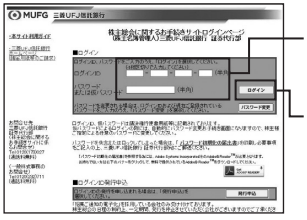

3　新しいパスワードを登録する。

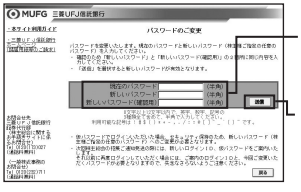

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

事業報告 （2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中の貿易摩擦等の不安要因や、消費税率引上げといった不確実性はあるものの、国内消費は通期全体的には堅調に推移しましたが、第４四半期連結会計期間に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動の自粛・制限による将来についての不安が増大いたしました。

インターネット業界においては、５G時代における新たなサービスの可能性や、ＮＨＫによる常時同時配信の在り方に注目が集まりました。また第４四半期連結会計期間においては、感染症対策のため外出や人との接触を減らさざるを得ない状況下、Ｗｅｂを通じたコミュニケーション手法が注目され利用が広がりました。

こうした環境下、当社グループでは、成長性の高い市場開拓のための調査研究や政府・民間による情報通信業界の将来に向けた取組に積極的に参加する一方、メディアによるコンテンツ配信ビジネスの一層の強化に応える体制強化や、医薬系企業によるWeb講演会の市場開拓のための新サービスや新しい協業体制を推進するなど、主力となる配信・制作サービスの受注につながる各種施策を展開しました。８月には医薬系等の市場開拓・サービス力強化のため、持分法適用会社であったビッグエムズワイの株式を全部取得、連結子会社として連携を強化しました。第４四半期連結会計期間においては、グループ社員等の健康管理など感染症対策に注力すると同時に、社会貢献の側面からもインターネットライブや映像事前収録等のサービスの周知や提供を積極的に進めました。

販売面においては、メディア系のコンテンツ配信や、各種運用・監視、システム開発にかかる売上や、医薬系業界のＷｅｂ講演会関連のライブ配信売上が順調に拡大しました。この傾向は第４四半期連結会計期間においても継続いたしました。2020年２月中旬以降においては、各業界で各種イベントの自粛が広がる中、イベントや会議等とともにインターネットライブについても相当数のキャンセルが発生しましたが、Ｗｅｂ講演会については接触機会を減らせることから受注が増加し、他各業界において、WEBセミナー、

社員集会、卒業式典、入社式、社長訓話、採用セミナー、社内研修、株主総会等様々な用途でのライブ、事前収録等映像制作の問い合わせが急増し、受注増につながりました。オンデマンド配信についても教育等各種用途の利用時間が増加し、流量増からネットワーク売上が増加することとなりました。

費用面においては、メディア系技術サポート業務の拡大による増加分や、ビッグエムズワイの子会社化に伴い外注費が増加し、この傾向は今期以降も継続する見込みです。販売費及び一般管理費については、グループ企業の増加のほかに特段の増加要因はなく前年同期並の実績となりました。第４四半期連結会計期間において、サービス間の機能の重複と市場環境の変化に伴い、今後の販売拡大が見込めないソフトウェアおよびグループ会社の利用状況の芳しくない施設について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理し、特別損失70百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高8,442百万円（前期比24.5%増）、連結営業利益547百万円（前期比74.7%増）、連結経常利益562百万円（前期比76.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は249百万円（前期比27.4%増）となりました。

事業別の売上は次のとおりであります。

（配信事業）

配信事業は、当社グループが保有する配信インフラ、ネットワーク、ソフトウェア資産を顧客に提供し、利用料を得る事業です。ＰＣ、スマートフォン、リビングデバイス等の各種端末を対象とするライブ及びオンデマンドストリーミング、ダウンロードサービスやＣＤＮサービス、配信に伴って利用される各種アプリケーションの提供等が含まれます。

当連結会計年度においては、メディア業界のコンテンツ配信にかかる大規模配信、技術サポートや運用受託業務の受注が順調に推移しました。医薬系企業によるオンライン講演会等の情報提供のためのライブ配信案件の受注についても、大口取引先をはじめとして順調に推移しました。第４四半期連結会計期間においては、この傾向が持続したことに

加え、新型コロナウイルス感染症対策のためにライブを活用する事例が増加したこともあり前年実績を大きく上回る結果となりました。これらの結果、当事業の売上高は4,230百万円（前期比20.0%増）となりました。

（制作・システム開発事業）

制作・システム開発事業は、ウェブサイトやシステム、コンテンツ等の制作・開発を顧客から受託し、成果物を提供する事業です。配信する映像等コンテンツの制作や、コンテンツを視聴する受け皿となるウェブサイトの制作、顧客が一般消費者向けに展開するコンテンツ配信ビジネスや情報提供サイトのシステム開発、更にこれらの運用受託等が含まれます。

当連結会計年度においては、コンテンツ配信サイトのリニューアルにかかるシステム開発、ｅスポーツ関連機材導入を伴うスタジオ設計、教育系の動画利用にかかるシステム開発等の大口受注が得られましたが、Web制作に関する受注は比較的小口の案件が多くなり、全体では前年度並に推移しました。映像制作は大口の案件が少なく、また、映像制作系子会社における映像等スタジオ利用の受注が低水準に留まったことが売上減少要因となりましたが、８月末に子会社化したビッグエムズワイによる医薬系企業向けの映像制作、コンテンツ制作やシステム開発売上が大きな売上増加要因となりました。これらの結果、当事業の売上高は3,443百万円（前期比36.9%増）となりました。

（その他）

その他の売上には、多チャンネル事業者やＣＡＴＶ事業者向けのエンコード等設備のインテグレーション業務の他、動画広告を中心とした広告代理業に類するサービスを提供しております。当連結会計年度におけるその他の売上高は、子会社によるエンコード等設備の販売を伴うインテグレーション業務売上について前年度ほどの大口受注がなかったものの、広告関連売上が医薬関連中心に伸長したことから増加し、768百万円（前期比3.8%増）となりました。

以上ご説明いたしました事業別の売上高は次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	構成比(%)	前期比増減(%)
配信事業	4,230,117	50.1	20.0
制作・システム開発事業	3,443,506	40.8	36.9
その他	768,971	9.1	3.8
合計	8,442,596	100.0	24.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社プラットフォーム関連設備等の増設等　465百万円

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別		第20期 2017年３月期	第21期 2018年３月期	第22期 2019年３月期	**第23期（当連結会計年度） 2020年３月期**
売上高	(千円)	5,521,731	6,101,614	6,781,108	**8,442,596**
経常利益	(千円)	347,001	368,252	319,107	**562,011**
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	206,262	287,783	195,576	**249,220**
１株当たり当期純利益		17円73銭	24円74銭	16円81銭	**21円42銭**
総資産	(千円)	4,475,720	4,773,571	5,040,438	**5,886,226**
純資産	(千円)	3,682,092	3,901,788	4,027,680	**4,189,446**

売上高

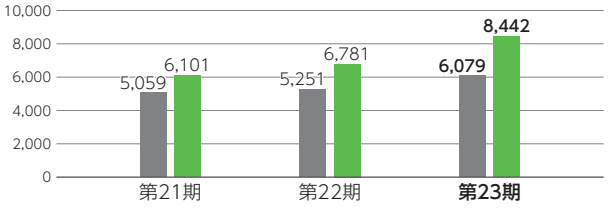

営業利益

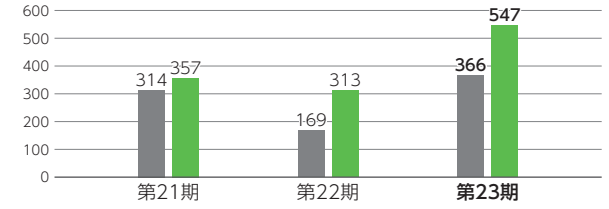

１株当たり親会社株主に帰属する当期純利益

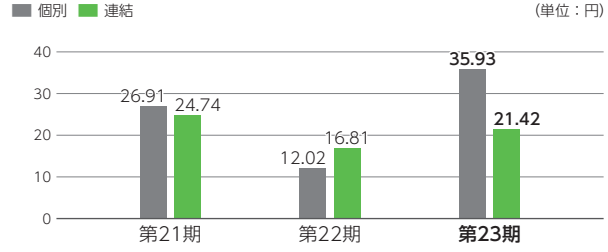

純資産・総資産

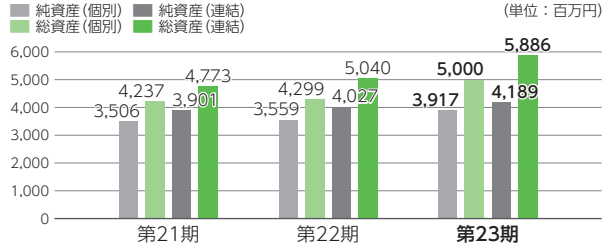

(5) 対処すべき課題

スマートフォンやタブレット等の端末が普及すると共に、これらを利用した企業内での情報共有・コミュニケーションにおける動画の利用や、コンテンツ配信ビジネスが拡大しています。今後期待される5G環境の普及はこうした状況を促進すると同時に新たな利用法、ビジネスの糸口になると考えられます。

当社グループにおきましては、今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種の番組を配信する放送局・メディア企業に向けた配信基盤やソリューションの提供と、安定した需要と成長が見込める医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他ビジネス全般における動画コミュニケーション（ＥＶＣ：Enterprise Video Communication）に向けた動画ソリューションの開発・提供の３つを軸として、業容の拡大に努めてまいります。

放送局・メディア企業に向けては、放送業界が展開する放送同時配信サービスに求められる、大規模配信やタイムラグのない超低遅延配信、広告配信、番組編成処理機能等、各種の機能要請に応えるサービス開発を進め、拡大する市場におけるプレゼンスの向上を図ります。実績の積み重ねを通じ顧客との関係を強化し、受注の拡大に繋げます。

医薬関連企業に向けては、大きな需要のあるWeb講演会領域のライブ配信受託体制の強化に加えて、企業グループとしてプロモーション領域、コンテンツ制作体制を強化し、デジタルマーケティングを総合的に支援できる体制を整えて新たな需要の開拓を図ります。

その他ビジネス全般における動画コミュニケーションについては、企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてＩＣＴ化が進行し、動画の利用される場面が拡大していることに対応するソリューションを

展開します。動画配信機能だけでは解決できない顧客課題に対応するために、有力なＳａａＳ（Software as a Service）、各種サービスプラットフォームとの連携を強化して課題解決の実績を積み重ね、受注の拡大を図ります。

これら主要市場に向けた施策推進に加え、案件の選別やグループでの内製推進を通じて利益拡大を図るとともに、新規事業の開拓・展開のための投資を今後においても積極的に進めてまいります。

経営管理面におきましては、企業の成長とあわせ、適切なコーポレート・ガバナンスの浸透を図りつつ、グループ経営の統制を強化し、効率化を図ります。情報通信産業全般において優秀な人材確保は大きな課題となっており、当社グループとしても多様な働き方やキャリアパスへの要請に即した制度運用、能力開発を実施し、社員がいきいきと働ける環境を実現しつつ、新たな人材の獲得を進めてまいります。将来の経営を支える人員を確保育成し、企業としての成長持続性ある総合力構築に努めます。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い必須となる社員等の健康管理については、オフィスにおけるマスク着用、消毒や換気等措置の徹底とともに、４月時点でほぼ８割以上の人員がテレワークを実施する体制を整備したほか、ライブ現場等に赴くスタッフについてはいわゆる「３密」を回避することと共に移動距離や担当現場件数の制限を行う、班編成勤務による全面封鎖へのリスク回避など社員等の感染防止・安全確保を最優先として可能な限りの配慮を行っており、今後も対応を進めてまいります。

感染症の感染拡大に伴い、景気全体への悪影響からエンターテインメント関連、セミナー等ビジネス系両面において各種イベントの手控えや延期、更に販売促進予算の絞り込み等の事態が発生する可能性はあります。しかしながら、中長期的な傾向としてインターネットを利用したコンテンツ・情報流通やコミュニケーションが拡大することは確かであると考えております。当社グループでは、これらの状況下でサービス向上をはかり、コーポ

レートメッセージに掲げております「もっと素敵な伝え方を。」の実現に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

①インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
②インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
③テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
④コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
⑤インターネットを利用した各種情報提供サービス
⑥インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
⑦広告代理店業

(7) 主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	東京都港区芝二丁目５番６号
西日本営業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目４番27号

② 主要な子会社の事業所（2020年３月31日現在）

名称	所在地
クロスコ株式会社	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社ＣＯ３	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社Ｊクリエイティブワークス	東京都港区芝二丁目５番６号
株式会社イノコス	東京都中央区日本橋本町四丁目14番７号
株式会社ビッグエムズワイ	東京都文京区本郷一丁目７番12号

（注）2019年8月30日に株式会社ビッグエムズワイの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(8) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

従業員数	前期末比較増減
450名	62名増

（注）2019年8月30日に株式会社ビッグエムズワイの全株式を取得し、同社を完全子会社としたため従業員が増加しております。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の53.8％を所有しております。当社は、親会社に対してホスティングサービス、コンテンツ制作の受託、当社サービスの販売代理店委託等の取引を行っています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株式会社ＣＯ３	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株式会社Ｊクリエイティブワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売
株式会社イノコス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供
株式会社ビッグエムズワイ	10百万円	100.0%	映像制作、ＷＥＢ制作、インターネットライブ配信、収録スタジオ提供、各種システム開発

（注）2019年8月30日に株式会社ビッグエムズワイの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　55,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,028,700株

(3) 株主数　5,242名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	6,256,200株	53.8%
KDDI株式会社	1,522,800	13.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	219,999	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社	200,000	1.7
BNY GCM CLIENT ACCUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	186,857	1.6
宮武東作	70,000	0.6
中村得郎	62,000	0.5
CREDIT SUISSE AG,SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUIY(POETS)	61,000	0.5
Jストリーム従業員持株会	57,800	0.5
小森昭彦	56,000	0.5

(注) 1. 当社は、自己株式を2,395,452株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石　清	トランス・コスモス株式会社　取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ
代表取締役社長	石松俊雄	－
取締役副社長	三山　悟	株式会社ＣＯ３　代表取締役社長
取締役	石井健太郎	ＫＤＤＩ株式会社　ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス　社外取締役 株式会社日本緊急通報サービス　社外取締役
取締役	宮野　隆	株式会社ビーネックスグループ　社外取締役 サービス＆セキュリティ株式会社　取締役 株式会社エージェント・スミス　取締役会長
常勤監査役	保住博史	－
監査役	諏訪原　敦彦	トランス・コスモス株式会社　理事 国内関係会社経理財務本部長 応用技術株式会社　取締役
監査役	笹川大介	ＫＤＤＩ株式会社　リスクマネジメント本部監査部 マネージャー ＫＤＤＩデジタルデザイン株式会社　監査役 auじぶん銀行株式会社　監査役 au損害保険株式会社　監査役 株式会社ロイヤリティ　マーケティング　監査役
監査役	恩田　学	ＧＴＭ税理士法人　代表社員 株式会社ＧＴＭ総研　常務取締役

（注）１．取締役　石井健太郎、宮野　隆の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役　笹川大介、恩田　学の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野　隆及び社外監査役恩田　学の両氏を独立役員として届け出ております。
なお、宮野　隆氏が社外取締役を務める株式会社ビーネックスグループ、サービス&セキュリティ株式会社、株式会社エージェント・スミスと当社とは取引関係はありません。
４．監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の国内関係会社経理財務本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役笹川大介氏は、ＫＤＤＩ株式会社のリスクマネジメント本部監査部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役恩田　学氏は、株式会社ＧＴＭ総研の取締役としての経験等及び税理士としての専門的知識から会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役
取締役　　山田浩喜
８．2019年６月27日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役
取締役　　石井健太郎

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数（名）	支給額（千円）
取　　締　　役	3	42,210
（うち、社外取締役）	(1)	(7,200)
監　　査　　役	2	13,599
（うち、社外監査役）	(1)	(3,600)
合　　計	5	55,809

（注）１.役員報酬の限度額は、2000年６月21日開催の定時株主総会（2000年７月４日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額２億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。
２.当事業年度に在任した取締役６名のうち３名及び監査役４名のうち２名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項（2020年３月31日現在）

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	石井健太郎	ＫＤＤＩ株式会社	ソリューション事業本部ソリューション事業企画本部事業企画部長	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
		株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社日本緊急通報サービス	社外取締役	同上
社外取締役	宮野　隆	株式会社ビーネックスグループ	社外取締役	特別の関係はありません。
		サービス&セキュリティ株式会社	取締役	同上
		株式会社エージェント・スミス	取締役会長	同上
社外監査役	笹川大介	ＫＤＤＩ株式会社	リスクマネジメント本部監査部　マネージャー	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。
		KDDIデジタルデザイン株式会社	監査役	特別の関係はありません。
		auじぶん銀行株式会社	監査役	同上
		au損害保険株式会社	監査役	同上
		株式会社ロイヤリティ マーケティング	監査役	同上
社外監査役	恩田　学	ＧＴＭ税理士法人	代表社員	特別の関係はありません。
		株式会社ＧＴＭ総研	常務取締役	同上

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な発言状況
社外取締役	石井健太郎	12回中、11回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮野　隆	16回中、16回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	笹川大介	16回中、14回出席	16回中、15回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	恩田　学	16回中、15回出席	16回中、16回出席	税理士としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

（注）社外取締役石井健太郎氏は、2019年6月27日開催の第22期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役及び監査役とは異なっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	3,480万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3,480万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

Ⅰ　内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

１．当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

（2）コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。

（3）管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。

（4）内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。

（5）反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

（6）当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

2．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。

（2）当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。

（2）万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。

（3）取締役会に付議される業務実施計画（子会社の重要な実施計画も含む。）については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。

（4）原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。

(2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。

(3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務（子会社職務も含む。）を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。

(4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。

(5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策（子会社の重要施策も含む。）を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。

(6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。

(7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

5．当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。

(2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。

(3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。

(4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。

(5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用する。

(6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

6．監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。

(2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。

(3) 監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

7．当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

(2) 内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務（子会社関連職務も含む。）の執行状況を報告する。

(3) 前各号又は当社グループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。

(2) 当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。

(3) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(4) 監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。

Ⅱ　内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

1．コンプライアンスに関する取り組み【基本方針１】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うと共に内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Ｊストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重すると共に、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

2．情報管理体制の取り組み【基本方針２】

当社は、取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など）は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

3．リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針３】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループ組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めると共に、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される常勤取締役・監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

4．取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針４・５】

取締役会は、当社グループの経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。

また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社の管理体制の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

5．監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針６～８】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**4,204,037**
現金及び預金	2,024,310
受取手形及び売掛金	1,876,049
商品及び製品	61,911
仕掛品	76,943
その他	165,718
貸倒引当金	△895
固定資産	**1,682,188**
有形固定資産	**430,592**
建物	91,636
器具備品	105,470
リース資産	233,486
無形固定資産	**999,655**
のれん	233,059
ソフトウェア	759,687
その他	6,908
投資その他の資産	**251,940**
投資有価証券	3,627
敷金	155,414
繰延税金資産	76,554
その他	22,572
貸倒引当金	△6,228
資産合計	**5,886,226**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**1,380,933**
買掛金	29,508
1年内返済予定の長期借入金	11,076
未払金	647,199
リース債務	100,996
未払法人税等	136,006
未払消費税等	132,516
賞与引当金	81,612
その他	242,018
固定負債	**315,846**
長期借入金	12,436
リース債務	161,864
退職給付に係る負債	15,715
資産除去債務	75,500
その他	50,329
負債合計	**1,696,780**
(純資産の部)	
株主資本	**3,965,851**
資本金	2,182,379
資本剰余金	626,241
利益剰余金	1,616,451
自己株式	△459,221
その他の包括利益累計額	**△43**
その他有価証券評価差額金	△43
非支配株主持分	**223,638**
純資産合計	**4,189,446**
負債純資産合計	**5,886,226**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**8,442,596**
売上原価		**5,526,418**
売上総利益		**2,916,177**
販売費及び一般管理費		**2,369,088**
営業利益		**547,089**
営業外収益		
受取利息	19	
持分法による投資利益	10,108	
その他	7,309	17,438
営業外費用		
支払利息	2,495	
その他	20	2,516
経常利益		**562,011**
特別利益		
固定資産受贈益	2,781	2,781
特別損失		
固定資産除却損	501	
減損損失	70,383	
段階取得に係る差損	47,071	117,956
税金等調整前当期純利益		**446,836**
法人税、住民税及び事業税	206,403	
法人税等調整額	1,956	208,359
当期純利益		**238,476**
非支配株主に帰属する当期純利益		△10,744
親会社株主に帰属する当期純利益		**249,220**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	626,241	1,426,560	△459,221	3,775,960
当期変動額					
剰余金の配当			△59,329		△59,329
親会社株主に帰属する当期純利益			249,220		249,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	189,891	－	189,891
当期末残高	2,182,379	626,241	1,616,451	△459,221	3,965,851

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57	57	251,662	4,027,680
当期変動額				
剰余金の配当			△17,280	△76,609
親会社株主に帰属する当期純利益				249,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△100	△10,744	△10,845
当期変動額合計	△100	△100	△28,024	161,766
当期末残高	△43	△43	223,638	4,189,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**2,485,000**
現金及び預金	1,013,345
受取手形	29,879
売掛金	1,245,361
仕掛品	17,048
貯蔵品	260
前払費用	140,022
関係会社短期貸付金	5,000
その他	34,704
貸倒引当金	△621
固定資産	**2,515,122**
有形固定資産	**364,356**
建物	65,818
器具備品	76,712
リース資産	221,825
無形固定資産	**761,932**
のれん	15,032
特許権	194
商標権	1,367
ソフトウェア	740,141
電話加入権	5,196
投資その他の資産	**1,388,833**
投資有価証券	3,627
関係会社株式	1,216,389
破産更生債権等	6,228
長期前払費用	24,412
敷金	128,783
繰延税金資産	15,621
貸倒引当金	△6,228
資産合計	**5,000,123**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**899,648**
未払金	494,805
リース債務	94,793
未払費用	32,818
未払法人税等	85,209
未払消費税等	87,806
前受金	77,848
預り金	12,963
賞与引当金	6,327
その他	7,074
固定負債	**182,766**
リース債務	149,640
資産除去債務	33,125
負債合計	**1,082,414**
（純資産の部）	
株主資本	**3,917,751**
資本金	**2,182,379**
資本剰余金	**626,241**
その他資本剰余金	626,241
利益剰余金	**1,568,352**
利益準備金	20,939
その他利益剰余金	1,547,412
繰越利益剰余金	1,547,412
自己株式	**△459,221**
評価・換算差額等	**△43**
その他有価証券評価差額金	△43
純資産合計	**3,917,708**
負債純資産合計	**5,000,123**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額
売上高		**6,079,307**
売上原価		**3,916,015**
売上総利益		**2,163,292**
販売費及び一般管理費		**1,796,348**
営業利益		**366,943**
営業外収益		
受取配当金	161,634	
業務受託手数料	27,814	
その他	3,949	193,399
営業外費用		
支払利息	1,905	1,905
経常利益		**558,437**
特別損失		
固定資産除却損	501	
固定資産減損損失	15,184	15,686
税引前当期純利益		**542,751**
法人税、住民税及び事業税	112,653	
法人税等調整額	12,136	124,790
当期純利益		**417,960**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,182,379	626,241	626,241	15,006	1,194,714	1,209,721	△459,221	3,559,120
当期変動額								
剰余金の配当				5,932	△65,262	△59,329		△59,329
当期純利益					417,960	417,960		417,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	5,932	352,698	358,631	－	358,631
当期末残高	2,182,379	626,241	626,241	20,939	1,547,412	1,568,352	△459,221	3,917,751

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	3,559,178
当期変動額			
剰余金の配当			△59,329
当期純利益			417,960
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△100	△100
当期変動額合計	△100	△100	△100
当期末残高	△43	△43	3,917,708

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　那　須　伸　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社Ｊストリームの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｊストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

株式会社Ｊストリーム
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　那　須　伸　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Jストリームの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月15日

株式会社Ｊストリーム　監査役会

常勤監査役　保　住　博　史 ㊞

監　査　役　諏訪原　敦　彦 ㊞

社外監査役　笹　川　大　介 ㊞

社外監査役　恩　田　　学 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第23期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第23期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり１株当たり６円50銭の期末配当とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金６円50銭
　　なお、この場合の配当総額は、75,616,112円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2020年６月25日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため１名増員とし取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	白石（しらいし）　清（きよし） (1956年９月26日生) 再任	1981年４月　富士通株式会社入社 1988年７月　株式会社リクルート入社 1998年11月　トランス・コスモス株式会社入社　事業企画開発本部副本部長 1998年11月　当社代表取締役社長 2006年６月　同　代表取締役会長兼社長 2014年６月　同　代表取締役会長 2014年６月　トランス・コスモス株式会社　上席常務取締役ＣＴＯ 2015年８月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長 2016年４月　同　上席常務取締役ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部ＣＴＯ 室長 2016年４月　当社取締役会長（現任） 2017年６月　トランス・コスモス株式会社　取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯ兼サービス推進本部副本部長 2019年４月　同　取締役　上席常務執行役員兼ＣＴＯサービス推進総括　副責任者　兼　サービス推進総括　デジタルテクノロジー推進本部長（現任）	12,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	石松（いしまつ）　俊雄（としお） (1963年2月18日生) 再任	1986年４月　株式会社リクルート入社 1999年４月　当社入社　営業部長 2000年７月　同　取締役営業部長 2005年10月　同　取締役　上席執行役員リッチ　コンテンツ・プロデュース部担当 2006年２月　同　取締役副社長　ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長 2008年６月　同　代表取締役副社長 2014年６月　同　代表取締役社長（現任）	29,151株
3	三山（みやま）　悟（さとる） (1965年8月10日生) 再任	1988年４月　株式会社リクルート入社 2000年８月　当社入社技術部長 2003年６月　同　取締役技術部長 2005年10月　同　上席執行役員技術部長 2007年４月　同　上席執行役員システム開発部　モバイル技術部担当、技術部長 2012年４月　同　上席執行役員配信事業統括本部長 2014年６月　同　取締役副社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ＣＯ３　代表取締役社長	13,199株
4	石井健太郎（いしいけんたろう） (1974年8月9日生) 再任	1997年４月　第二電電株式会社（現ＫＤＤＩ株式会社）入社 2017年４月　同　ソリューション営業本部営業企画部副部長 2019年４月　同　ソリューション事業本部ソリューション事業企画部業企画部長（現任） 2019年６月　株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス　社外取締役（現任） 2019年６月　当社社外取締役（現任） 2019年６月　株式会社日本緊急通報サービス　社外取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	宮野（みやの） 隆（たかし） (1950年9月27日生) 再任	1973年４月　コンピューターサービス株式会社（現 ＳＣＳＫ株式会社）入社 1985年12月　同　取締役 1988年12月　同　常務取締役 1995年６月　同　専務取締役 1997年６月　同　代表取締役副社長 1998年11月　株式会社ＣＳＫ・エレクトロニクス（現 株式会社ＭＡＧねっとホールディングス）代表取締役副社長 1999年３月　同　代表取締役社長 2001年８月　同　代表取締役会長 2002年３月　株式会社ジェー・アイ・イー・シー（現 株式会社ＪＩＥＣ）代表取締役社長 2004年10月　株式会社セゾン情報システムズ　代表取締役社長 2016年４月　同　取締役会長 2016年６月　当社社外取締役（現任） 2016年９月　株式会社トラスト・テック（現 株式会社ビーネックスグループ）　社外取締役（現任） 2018年１月　サービス＆セキュリティ株式会社　取締役副社長 2018年４月　株式会社エージェント・スミス　取締役会長（現任）	－株
6	大下（おおした） 亮（りょう） (1956年3月30日生) 新任	1978年４月　住友生命保険相互会社入社 2001年３月　同　東京西支社長 2004年４月　同　横浜支社長 2007年１月　同　支配人兼九州営業局長 2009年３月　同　執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長 2012年３月　同　常務執行役員兼総合法人第１部長 2012　６月　三井生命保険株式会社（現 大樹生命株式会社）取締役常務執行役員 2014年７月　住友生命保険相互会社　取締役常務執行役員兼総合法人第１本部長 2016年６月　ほけんの窓口グループ株式会社　取締役 2019年７月　住友生命保険相互会社　特別顧問（現任）	－株

（注）１．石井健太郎、宮野　隆、大下　亮の各氏は、社外取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．石井健太郎氏は大株主であるＫＤＤＩ株式会社のソリューション事業企画を担当し、通信事業者としての専門的知識を有し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
４．宮野　隆氏は、企業経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識を有しており、当社の経営戦略上、有用な意見・助言をいただけるものとして、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
５．大下　亮氏は、長年生命保険業界に身を置き、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また同氏の選任が承認された場合は、当社は独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
６．社外取締役候補者である石井健太郎、宮野　隆、大下　亮の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。
７．社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。
石井健太郎　１年
宮野　　隆　４年

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役　保住博史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また笹川大介氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	保住（ほずみ）　博史（ひろし） (1961年４月13日生) 再任	1985年４月　株式会社キャビン入社 1989年４月　株式会社極東証券入社 1993年８月　株式会社タイトー入社 2000年２月　株式会社サービスウェアコーポレーション（現　株式会社ＳＣＳＫサービスウェア）入社 2000年12月　当社入社 2003年10月　同　総務人事部長 2005年10月　同　執行役員　総務人事部長兼経理財務部長兼広報ＩＲ室長 2008年６月　同　取締役　経理部担当　総務人事部長 2011年４月　同　取締役管理本部長兼総務部長 2016年６月　同　常勤監査役（現任）	1,649株
2	志井（しい）　隆男（たかお） (1959年６月30日生) 新任	1982年４月　日本通信建設株式会社（現　日本コムシス株式会社）入社 1990年１月　ＫＤＤＩ株式会社入社 2010年４月　同　リスクマネジメント本部　監査部　部長 2013年４月　同　リスクマネジメント本部　監査部　マネージャー（現任） 2013年４月　ＫＤＤＩまとめてオフィス株式会社　監査役（現任）	－株

（注）１．志井隆男氏は、新任の社外監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．保住博史氏を監査役候補者とした理由は、当社において長年管理業務を担当し、取締役として経営に関与し、またその後常勤監査役としての職務を適切に遂行しており今後も継続して適宜助言、提言等を期待したためであります。
４．志井隆男氏を社外監査役候補者とした理由は、大株主であるＫＤＤＩ株式会社のグループ会社の監査役を務めており、同氏の経験等を当社の業務執行の監査等に生かしていただけるものとして、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．保住博史、志井隆男の両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

以　上

＊＊＊株主総会インターネット配信のお知らせ＊＊＊

当日ご出席願えない株主の皆様に、インターネットで株主総会の模様を映像と音声で実況中継いたしますので、ご案内申しあげます。

1．配信日時

2020年６月24日（水曜日）午前10時から

※なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

2．パソコンからのアクセス方法

接続先ＵＲＬ
https://www.stream.co.jp/investor/meeting

① 上記ＵＲＬに接続し、第23期定時株主総会ライブ配信を選択してください。
② 接続されますと、ＩＤとパスワードを入力する画面が表示されます。
　ＩＤ欄　　株主様の株主番号（８桁の半角数字をご入力）
　パスワード欄　　株主様のお届出ご住所の郵便番号
　　（ハイフン無し、７桁の半角数字をご入力）

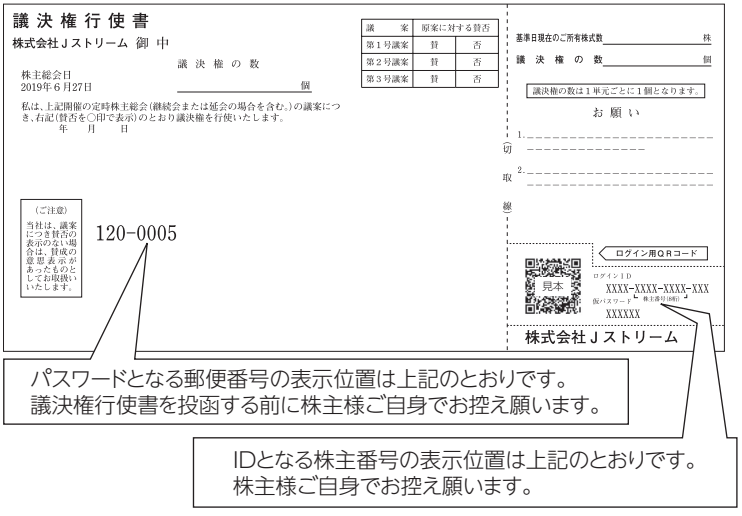

③　ＩＤ、パスワードをご入力後、“Login”ボタンをクリックしてください。
④　その他

視聴環境等の詳細につきましては、６月中旬に当社ホームページ
「ＩＲコーナー」に別途掲載いたしますのでご参照願います。

３．その他

①　ＩＤ／パスワード及び本ライブ配信に関するお問合せ先は次のとおりです。

株式会社Ｊストリーム
株主総会サポートダイヤル　0120－300722
（又は広報ＩＲ課　03－5765－7744）

②　株主総会の中継をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承願います。
また、ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

以　上

株主メモ		
事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで	
定時株主総会	毎年６月開催	
基準日	定時株主総会：毎年３月31日 期末配当金　：毎年３月31日 中間配当金　：毎年９月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１	
	(電話照会先)	0120－232－711
	(郵便物送付先)	〒137－8081　新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都杉並区和泉２－８－４	
	(電話照会先)	0120－782－031
	(郵便物送付先)	〒168－0063　東京都杉並区和泉２－８－４ 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
	(インターネット ホームページＵＲＬ)	http://www.smtb.jp/personal/agency/faq/special-account.html
公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページＵＲＬ　https://www.stream.co.jp/	
上場証券取引所	東京証券取引所　マザーズ市場	

メ　　モ

メ　モ

メ　　モ

メ　モ

トピックス　主力のメディア・医薬業界関連でグループ強化

放送局が主となるメディア業界と、製薬企業が主となる医薬業界は、合わせるとＪストリームの売上高の５割以上を占める主力販売先です。両業界とも今後も大きな成長が期待できるマーケットであり、Ｊストリームでは各種の営業努力はもちろん、M&Aや資本参加等のアライアンスも実施して、この領域でのプレゼンス向上に努めています。

CO3にフジ・メディア・ホールディングスが資本参加

2020年５月、Ｊストリームグループ（出資比率55.6%）の株式会社CO3について、株式会社フジ・メディア・ホールディングスが株式（44.4%）を取得し、協力しつつ事業展開を行うこととなりました（当社の株式保有割合に変更はありません）。

フジ・メディア・ホールディングスの子会社であるフジテレビとは、フジテレビの動画配信サービス「FOD」の事業展開において、Ｊストリームが長期にわたり開発・運用等を行い関係を深化させてきました。来るべき放送同時配信の本格展開に向け、Ｊストリームグループ内で動画・音楽コンテンツ販売プラットフォームの開発、運用を主力事業とするCO3への資本参加を契機に、両企業グループで更に関係強化を進め、企業価値の向上に繋げます。

ビッグエムズワイを100%子会社化

2019年８月に、既にマイノリティ出資を行っていた株式会社ビッグエムズワイ（東京都文京区）の株式を追加取得、100%子会社としました。同社は、インターネットを活用して医師に医薬情報を提供するｅディテーリングの黎明期から、関連するデジタルコンテンツの制作を多く手がけてきました。

売上規模も10億円超と大きく、確実に利益を計上しつつも順調に成長を続けています。連結子会社化によるグループ規模の拡大に加え、Ｊストリームにおいても成長が著しい医薬業界向けのライブ映像配信事業との連携を進め、成長可能性の大きいｅディテーリング市場でのシェア拡大を実現します。

定時株主総会会場ご案内図

会場が昨年と異なっていますのでお間違えのないようお願い申しあげます。

会場

東京都港区浜松町二丁目３番１号
日本生命浜松町 クレアタワー５階 浜松町コンベンションホール

交通

都 営 地 下 鉄 浅 草 線「大門駅」駅下車Ｂ５出口直結
都 営 地 下 鉄 大 江 戸 線「大門駅」駅下車Ｂ５出口直結
ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅下車北口出口徒歩２分

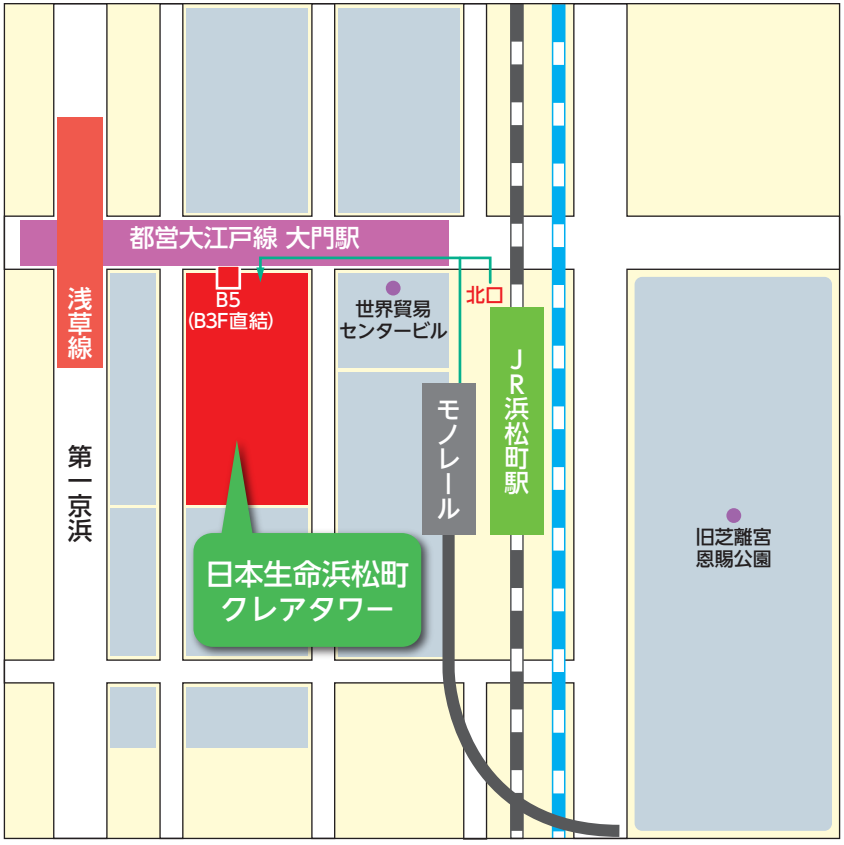

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。